

## 平成 29 年度第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会議事録

- 1 日時 平成 30 年 2 月 18 日（日）午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分まで
- 2 場所 市原市市民会館会議室棟大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
関谷委員長、鈴木副委員長、赤松委員、栗原委員、鈴木（暢）委員、千葉委員
  - (2) 事務局
    - ア 市民活動支援課 藤井課長、高橋主幹
    - イ NPO・ボランティア支援室 中原室長、谷川副主査、朝枝主任
- 4 議事
  - (1) 平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るプレゼンテーション・ヒアリング審査の事前協議（非公開）
  - (2) 平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るプレゼンテーション審査
  - (3) 平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るヒアリング審査
  - (4) 今後の市民活動支援と協働推進体制の構築について
- 5 議事の概要
  - (1) 事前に行われた各委員による書類審査及び団体に対する書面による質疑応答について、確認した。また、プレゼンテーションをする団体及びヒアリングを受ける団体への質問事項や質問者を決定した。
  - (2) 30 万円コースの提案団体 4 団体がプレゼンテーションを行い、委員による質疑応答を行った。
  - (3) 10 万円コースの提案団体のうち、ヒアリングを要するとされた 2 団体に対し、委員による質疑応答を行った。
  - (4) 前回と今回の議論を踏まえ、委員長及び副委員長の確認のもと、答申をまとめることとした。
- 6 会議経過  
以下のとおり

(司会)

定刻となりましたので、ただいまより、平成 29 年度第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会を開催いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、市民活動支援課主幹の高橋でございます。それでは、はじめに関谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

(委員長)

既に委員の皆様の方には平成 30 年度提案団体からの提案書について御確認いただいておりますが、本日は、その事前協議、対象団体のプレゼンテーション、ヒアリングを予定しております。さらに、前回も少し議論いただいた「今後の市民活動支援と協働推進体制について」も最後に議論したいと思います。本日は一日がかりの議事になりますが、よろしく願いします。

(司会)

ありがとうございます。これより議事をお願いしたいと思います。

市原市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、以降の進行を委員長をお願いいたします。

(委員長)

議事の進行に先立ちまして、会議の成立要件について確認を行いたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

本会議の成立要件につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の皆様のご出席が必要となります。本日は、総委員数 6 名全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

(委員長)

ただいま、事務局から出席委員数の報告がございました。その結果、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しております。

なお、議事録につきましては、これまでどおり委員長と副委員長が議事録署名人を務めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

異議なしとのことですので、議事録署名人には、委員長と副委員長があたることといたし

ます。

それでは、最初の議事(1)「平成 30 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション・ヒアリング審査の事前協議」です。

「議事(1)に係る会議経過については、市原市情報公開条例施行規則第 14 条第 1 項第 3 号により、会議を公開することにより、率直な意見交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、一部非公開としているので、表示していません。」

以上で、議事(1)は終了とします。それでは、事務局にお返しします。

(司会)

議事(2)「平成 30 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査」につきましては、休憩を挟み、午後 1 時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

－ 休憩 －

(司会)

ただいまより、平成 29 年度第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会の議事(2)として、「平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業プレゼンテーション審査」を開催いたします。

発表は、提案書の受付順とし、1 団体あたりの発表に関する持ち時間は、発表 10 分、質疑応答 10 分の計 20 分となります。発表の途中であっても、10 分が経過しましたら、終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、本委員会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定により、会議を公開するよう努めなければならないと定められておりますので、公開にて開催させていただきます。

また、内部資料としまして、会議の録音並びに会議中の写真を何枚か撮影したいと存じます。予め御了承をお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは、これからプレゼンテーション審査に入ります。事前に申請書を出していただいておりますので、活動内容については、我々審査員も把握しておりますが、改めてプレゼンテーション審査ということで、各提案団体の方々がどのような問題意識を持っているのか、この事業を通じて、どのような取組をされたいのか、どのように課題解決に当たっていききたいのか、その部分にウェイトを置きながら、プレゼンテーションしていただきたいと思っております。

提案団体のプレゼンテーションの後、審査員の方から適宜質問をいたしますので、質問に対しては簡潔にお答えいただきたいと思います。

傍聴の方は、傍聴要領がございますので、それに従って対応していただければと思います。

それでは早速1つ目の団体から始めたいと思います。「特定非営利活動法人青葉台さわやかネットワーク」様、よろしくお願いいたします。

－「青葉台さわやかネットワーク」のプレゼンテーション－

(委員長)

ありがとうございました。それでは、審査員による質疑に入ります。

(委員)

ふれあい事業ということで、AとBに分けてありますが、なぜでしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

「ふれあい昼食会」は本部で実施しておりまして、毎月第1木曜日と3木曜日の月2回、「憩いの家廣子」は民家を活用して、毎週月曜日と金曜日の週2回実施しているので、分けて書いています。

(委員)

「憩いの家廣子」の場所の賃借料1万円/月は、どのように決まったのでしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

部屋の使用料に加え、電気水道ガスなどの光熱水費や什器なども自由に使えるようにしていただいたので、月1万円としましたが、特に根拠はありません。

(委員)

団体の決算書を提出いただいておりますが、この補助金はどの項目に入りますか。自主事業、制度事業など事業がわかれているが、自主事業のどこかに入るのでしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

寄付金は別会計にしている最中です。寄付金は小学校のふれあいルーム、塾、交通安全推進隊、挨拶運動と地域活性化の居場所づくり、この事業に充てさせてもらっています。

我々の団体では寄付金を公共的なものにしか使用しないということで、集めていますので、それ以外の用途では使わないように別枠で管理しています。昼食会の不足分は、その寄

付金から現在は運用している。例えば、手伝いの方への謝礼費用については、寄付金で運用している。今は限られた人しか来ませんが、もっと魅力的なものにして人が集まるようになれば採算の面も出てくるのではないかと考えています。

(委員)

「通いの場」と表現されていましたが、介護保険制度からの助成金だと思いますが、将来的には「通いの場」の方向に持っていかうと考えているのでしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

私も勉強不足でしたが、今回案内をいただいてこの補助金制度があることを知った。市で進められている高齢者地域交流支援事業と勘違いしていた面もあるが、そういうことも併せて、将来的に持っていきたいと思っています。

(委員)

説明がありましたように、「青葉台さわやかネットワーク」様は、歴史も実績もあり、多岐にわたる活動をしていて敬意を表します。また、元気な高齢者がたくさんいらっしゃり、うらやましいです。是非とも継続してもらいたいと思います。

私の方からは2点ほど伺います。1点目ですが、今回の申請されました居場所づくり「憩いの家廣子」と「さわやか昼食会」の事業については、これから新たに取り組むものか、これまで取り組んできたことの延長なのか、伺います。

(青葉台さわやかネットワーク)

延長です。「ふれあい昼食会」はかなり前から実施しており、「憩いの家廣子」は3年前から実施しております。膠着状態でありまして、もう少し形を変えていきたい。これを基準にして、他の地域でもできないものかと考えています。

(委員)

2点目ですが、平成28年度の活動報告書の収支を見ると、採算が取れていると拝見しましたが、いかがでしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

採算は取れています。現在3,000万円ほど余剰金がありますが、事務所が民間の建物を借りていて、手狭であり苦勞しています。我々も高齢ですので、1つの仕事を2,3人がかりで対応していかないとはいけませんが、スタッフの居場所がないような状態です。

余剰金は23年かけて諸先輩が積み立ててくれているもので、さらに増やしてきちんとした事務所を持ちたいと思っています。

また、寄付の方は 300 万円ほどありますが、地域福祉事業にしか使わないと寄付者に約束していますので、別に管理をして、将来に向けて「居場所づくり」事業を広めていきたいと検討を進めています。

(委員長)

地域の方々が参加できる場や機会を多様に作られていることは非常に素晴らしいと思います。一方でこういう場があっても中々参加しづらい方、参加しない方々を漏れの無いような形でどのように支援していくかが、非常に難しい課題だと思います。その辺の状況や何か工夫していることがあればお聞かせください。

(青葉台さわやかネットワーク)

確かに我々は 23 年間活動していますが、知っている人は知っていますが、それもごく一部です。知らない人がほとんどで、どう PR するか。先日の会合においても広報誌を会員だけに配布しているが、これを一般の人にも配布しようかという案も出ています。ただ、カラーコピーをすると片側だけでも 20 円、両面にすると 40 円かかり、これを 800 世帯に配布するとなると大変な金額になりますので、悩んでいるところです。

(委員長)

他の団体も類似する事業をされていると思いますが、連携の在り方などはどのような状況でしょうか。

(青葉台さわやかネットワーク)

小学校区域での小域福祉ネットワークにも参加して、情報交換しています。また、別の「アジサイ会」という団体も昼食会を実施しているので、我々の団体とそれぞれ実施日を変えるなどすみ分けし連携することで、お年寄りの食事が週 2,3 回できればいいと考えています。

(委員長)

それでは時間がきましたので、質疑の方は以上で終了したいと思います。「青葉台さわやかネットワーク」様、ありがとうございました。

ープレゼンテーション団体入替ー

続きまして、「鶴舞踊りの会」様、よろしくお願いいいたします。

ー「鶴舞踊りの会」プレゼンテーションー

(委員長)

ありがとうございました。それでは、これから審査委員による質疑応答に入りたいと思います。

(委員)

私の方から3点ほど質問させていただきたいと思います。

「鶴舞踊りの会」様の活動は、文化伝承を通じた地域づくりということになるかと思えます。いかに理解者、協力者を求めていくのかが、活動を継続していく上で鍵となります。今後新たに工夫していきたいことがあるかどうか1点目。

鶴舞踊りの紹介冊子を200から300冊刷って、広く地域住民に配布する考えがあるのかが2点目。

鶴舞地区の小域福祉ネットワークとの連携は現状ではなかなか難しいとの回答をいただいておりますが、何か話し合いなどされているのか。この3点をお聞かせください。

(鶴舞踊りの会)

昨日、「鶴若」という鶴舞地区の若者の集まりの代表、小域福祉ネットワークの代表、「さくらの会」という公園を管理している会の代表、町会の代表、お年寄りの団体「交友会」の代表に声をかけ、今回のプレゼンテーションのリハーサルを見ていただいて御意見をいただきました。本当は町会が中心となって号令をかけていけばいいと思いますが、いろいろ歴史がある中で、それはできません。

冊子の数の件は、歌集を200部作りましたが、配布先は会員と地域住民、希望者で、160部くらいは捌けました。このほか、学校や公民館、町会などに配布したいのでこの部数にしました。

昨日のリハーサルを見ていただいた小域福祉ネットワークの事務局長とは、「お互いもう少し元気のでるボランティアができたらいいいね」とお声はいただきました。双方で辛いところを認識し合ったというところで終わっていますが、少しずつ声をかけていきたいと思えます。

(委員長)

高齢化が進み、人口が減りつつある状況の中で、地域の資源を生かしながら活性化を図っていくということは大事な取組だと思います。この取組を持続していくために、なかなか若い方々が入ってきてくれない、異世代交流をさらに進めていかななくてはいけないという話でした。例えば、小学校にクラブが作られ、定期的に学んだり、練習できたり、また、和光大学との交流により、歌や踊りを若者なりにアレンジしていけるように裾野を開いていくなど、子供や若い世代とどのようにつながり、それを持続させるかということが課題だと思いますが、考えをお聞かせください。

(鶴舞踊りの会)

学校や和光大学との関係については、永久的なものではありません。鶴舞小学校についても現在、全校生徒 100 人くらいでいつまで続くかわからないような状況です。和光大学も鶴舞セミナーハウスの契約が続くかどうかわかりませんし、利用の学生も少なくなっています。

ただ、そのような中でも、和光大学の女子学生が 4 月の鶴舞のお祭りに 5 人くらいくることになっていますし、若い世代との関係は保持しています。

さらに、洋楽器の楽団を作ろうとしています。現在の楽団は琴と太鼓と三味線だけです。声をかけたら、中学 3 年生で指揮をしている男の子が名乗りを上げてくれました。また、一番新しい曲の鶴舞音頭の振り付けができていないので、中高生を振り付けのメンバーに入れて一緒に作ろうと考えています。

(委員長)

もう 1 点、先ほど冊子についての質問がありましたが、完成イメージとして事前にいただいたもの見ますと、時代背景や歴史とか紹介を盛り込んでいます。市民の方々に参加してもらいながら、冊子を作ることそのものが地域の参加であり、皆で盛り上げていくプロセスになるというお話がありました。

情報は、どうしても発信する側の都合で作られがちです。受ける側の目線に立ったときにどのような言葉があると冊子が実感を持って受け止めてくれるかということにつながっていきます。例えば、中身について、子どもたちや若者が歌や踊りを見てどのように感じているのかという言葉を書き載せたりすると、受け手からも自分目線で冊子の情報を受け止めてくれることができるのではないかと思います。

どんな形で作っていくのか。しかも、保存も含めて作っていくとのことでしたが、どのような方々の目に触れられるか、配り方などが問われてきます。今回の提案事業は印刷費がかなりウェートを占めていて、事業としてもウェートの高い取組だと思いますので、深掘して実践することが問われると思います。その点についても併せてお聞かせください。

(鶴舞踊りの会)

子どもたちの連携という点では、昨年の暮に、小学校の道徳の授業で、ふるさとで一番残したいものは何かという郷土愛の授業がありました。そこで、一番に出たのが「鶴舞踊り」でした。子どもたちは、踊りは認識していますが、はっきり言って面白くない。おじいちゃん、おばあちゃんたちが踊っているけれども、テンポも遅いし、難しい。しかし、ずっと続いているということは理解してくれています。

(委員長)



それでは、「鶴舞踊りの会」様、ありがとうございました。

－プレゼンテーション団体入替－

続いては、「放射能から子供たちを守る会」様、よろしくお願いいたします。

－「放射能汚染から子どもたちを守る市原の会」プレゼンテーション－

(委員長)

ありがとうございました。それではこれから質疑の方に入りたいと思います。

(委員)

最近、太陽光発電設備が非常に安くなり、世界各国で使われていますが、日本はどちらかというと遅れていて今後このようなことに取り組んでいかないといけないということには賛同したいと思います。

そのような中で、今回の申請にあたり、学習用教材の積算が 20 万円と一括で計上され、詳細がわかりません。そのあたりの詳細、ある程度の積算を教えてください。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

教材予定のソーラーカーが 1 台約 2,000 円しますので、100 台買うと 20 万円くらいになります。もう 1 つ教材に考えているのが「色素増感型太陽電池」です。これは 3 人から 4 人で使うことを想定していて 1 万円くらいかかります。全員に配付するわけではないので、15 台くらいあれば良いと考えていますが、参加人数がどれくらいになるかによって、変わってきます。

問題は、中学生くらいになるともっと難しい勉強がしたいと言われたら困るので、「色素増感型太陽電池」の作り方を実施するかと悩んでいます。参加者によってどのように分けるかを考えています。

(委員)

参加者の対象ですが、子どもと一概に括っていますが、対象とする年齢や学年を考えていますか。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

小学校 3 年生から中学生くらいを考えています。父兄の方も一緒に来てもらえたらありがたいと思っています。「色素増感型太陽電池」は世の中に実用化されていないものですが、キットは販売されています。私自身もこの研究に携わってきましたが、実際は太陽光電池に

はなるが効率が悪くて使えません。そういったことも勉強できると、子どもたちにとってプラスになるのではないかと考えています。

(委員)

夏休み頃に実施する計画ですが、既に 2 月に入っています。今お話されたレベルの内容で十分実行できるのでしょうか。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

私どもは、某化学会社の研究所で、千葉市緑区の王子台という大きな団地の子どもたちとコラボレーションして、「オープンラボ」と銘打って夏休みに出張して活動をしていて、研究所の仲間も 10 人くらい来ますので、経験があります。

「オープンラボ」は 25 年間活動していますが、テーマが 10 個くらいあり、多い場合は 700 人くらい地域の子子どもたちが集まりますので、頭の中では実行できると自信を持っています。

私どもの年代は、ほとんどマブチモーターを使っていたと思います。当時の理科の先生が、「今はどこの家もモーターが 1 個しかない時代だが、あなたたちが大人になったら家に 100 個以上ある時代になる」と言っていました。しかし、実際 100 個ではきかないです。マブチモーターがきっかけでいろいろなことを取り組んだ人が多く、今の日本の電子立国の一つのきっかけを作ったと思っています。

我々が年配者になっても、子どもたちに対して何かできることはそういったことしかないと思って集まっています。

(委員)

今回の提案書類の中で、事業効果について、1 つは、子供たちにエネルギーの大事さを学んでもらうということと、もう 1 つは団塊の世代の社会参加ということを書かれています。が、この点について、具体的な考えがあればお聞かせください。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

私は団塊世代の人間で中期高齢者に当たりますが、仲間には無線通信者がいます。「自分たちも何かやりたい」ということを言ってくれているので、実現できればそういう人たちにもプラスになり、希望が持てます。子供たちも何かを「知る」ということを取り組んでいきたい。成功すれば、私どもが小学校や中学校に行き、出前教室を実施したいと考えています。

(委員)

今回の活動の内容から、何か行政や公的機関とのつながりはお持ちなののでしょうか。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

全くありません。前回 10 万円ほど補助金をいただけただけです。ただ、施設を借りて、公民館を借りられるだけありがたいと思っています。300 円から 600 円くらいで借りられますから、35 回ほどやっているの、それがなければ、継続できなかつたと思っています。

(委員長)

最後に 1 つだけ、時間もわずかなので、簡潔にお答えいただきたいと思います。

皆さんの活動が、市原においてどんな意味を持っているのかということで、これまでの活動として放射能測定を実施してこられ、その実施する方々の意識の変化として、放射能測定からエネルギー問題に変わってきたという話で、これは根本的に大事な前進だと思えますが、具体的にどのように意識が変わってきたのか。

まだ放射能に触れたようなものは食べたくないといった意識が、太陽光エネルギーと自分たちの生活を根本的に見直そうといったところまで含めてエネルギー問題だと思うのですが、その辺りの意識の移行についてはどのような感じで見えていますか。

(放射能汚染から子どもたちを守る市原の会)

放射能測定の参加者が、子どもたちに放射能の入ったものは食べさせたくないというのは、当たり前です。私たちは、半年くらいかけて、放射能の食材から放射能を減らす調理法を開発し、東京で 10 か所くらい講演をやりました。

そうした中で、皆さん次第に福島の人たちに申し訳ないという意識になってきました。「自分たちで使うエネルギーは、自分たちで作る、自分たちで食べるものは自分たちで作る」という意識に変わってきた。それを見て、私どももそういった活動をしていないといけないという意識になりました。本当に普通の自然の流れです。

(委員長)

本当はその部分を可視化していただきたい。いろいろな専門家の方々がいて学習の機会を提供することはできると思いますが、それを実施することによって、「自分たちでエネルギーを作って、自分たちの生活を自分たちで守っていこう」ということがプラスアルファとして込められてくると望ましいと思います。

それでは時間ですので、質疑の方はこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。

ープレゼンテーション団体入替ー

引き続き「NPO 法人知的コミュニケーション研究機関連合」様、よろしくお願いいたします。  
ます。

－「NPO 法人知的コミュニケーション研究機関連合」プレゼンテーション－

(委員長)

ありがとうございました。それでは、質疑の方に入りたいと思います。

(委員)

人間の最終的な楽しみというのは、学習することだと思います。そういう意味では何か覚えていくということで、粘菌博物館というものが世の中に一つあっても良いのかと思いますし、非常に興味深い事例だと思います。

お聞きしたいことは、1つ目は、団体のご年配の方が中心となっていますが、事業継続していくとなると、スタッフ的には十分間に合うのかどうか。

2点目は、今のところは室内での観察や学習が中心になっているようですが、市原市内には粘菌博物館の野外フィールドとして面白そうな場所はありますか。まずはその2点をお聞かせください。

(知的コミュニケーション研究機関連合)

今は会員に年配者が多いですが、これから子供たちや若い人たちに普及しようとやっております。実際に市東中学校の出前授業をやっていて、子供たちも非常に興味を持ってきています。

2点目については、自然公園を作っております、エコミュージアムになっています。粘菌博物館とフィールドミュージアム、さらに近隣には「東いちばらエコミュージアム」という団体もあり、その人たちとも連携を取っています。

もう1つ付け加えますと、私自身は微生物関係に携わってきたのですが、微生物を活用した新しい地域産業の振興、私たちが取り組んでいる墨竹のバイオマスの利活用などにも適用して行って、粘菌を通じた新しい市原市の産業を興していきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。君津市で千葉県の中央博物館が学校の空き教室を拠点にして活動しています。今、話された産業への普及や資金を捻出する方法を具体的に考えて、可能であれば、博物館相当施設あるいは類似施設くらいまでの位置づけになってもらいたと思います。その辺りの計画などは具体的にお持ちでしょうか。

(知的コミュニケーション研究機関連合)

今はインターネットが普及しているので、ホームページを通じて、いろいろなところから問い合わせが入るようになりました。また、博物館同士の連携も活発にしていこうとしています。インターネットの時代になって、市原市に限定するだけでなく、広いところからの支援が集まってきており、そういった意味で粘菌博物館を通して市原市の宣伝にもなるのではないかと期待しています。

(委員)

協力者が増えていけば、資金も集まってくると思いますので、ぜひ地道な努力をお願いします。

(委員長)

私からも伺いたいと思います。1つは学びの場の提供ということで、学校への出前授業をされていると伺いましたが、地域における学びの場は結構あります。例えば、市民大学や個々の環境保全活動をしている方々が自主的に開いているような学びの場など、地域という視点でも学びの場はたくさんあります。

そういったところに食い込んでいくと既存の動きと皆さんの動きが結びついていって、地域活動としても非常に膨らみがあるかと思いますが、学びの場の今後の広がりについてどのような可能性をお考えでしょうか。

(知的コミュニケーション研究機関連合)

放射能測定会を行っている団体と放射能が粘菌に及ぼす影響を調べようと計画を作りましたが、まだ、実現していません。また、農林業の振興では土壌が基礎ですので、環境や土壌を基礎にした粘菌活動との連携について、来月農協の組合長に申し入れしようと考えています。

粘菌博物館の石井館長は 83 歳で、地元でかつて 13 年前まで地域の商店として利用していた 1 画 20 坪の納屋を提供していただき、私たちが手作りで博物館にしました。

大雨が降ると雨漏りする一番狭くて貧しい博物館だと内心は思っていますが、会員が軽トラックで地域から材料を集めて作った手作りの博物館ですので、ぜひみなさん一度足を運んで見ていただきたい。

市東中学校の生徒たちとの関わりも、これから地域交流をしようというお誘いを校長先生にしているところで、新年度の年間計画に入れていただきたいと前向きなお誘いを進めています。

東国吉地区でなくても、かつて国府のあった能満地区でも観察会をやっています。私は 10 年活動していますが、観察会で初めて粘菌が発見されました。粘菌はどこでも条件さえあえば、発見できるものですが、1300 年前に国府があった能満地区という歴史あるロマンのある場所での粘菌発見は喜びでした。そういったことを私は伝えていきたいと思います。

(委員長)

それでは、質疑の方はこれで終了いたします。団体のみなさんありがとうございました。以上をもって、プレゼン審査は終了しますので、事務局へお返しします。

(司会)

以上を持ちまして、議事(2)「平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るプレゼンテーション審査」を終了いたします。

次の議事は、休憩後、午後 3 時から、議事(3)「平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るヒアリング審査」となります。

よろしくお願いいたします。

－ 休憩 －

(司会)

ただいまより、平成 29 年度第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会の議事(3)として、「平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業のヒアリング審査」を開催いたします。

ヒアリングは、提案書の受付順とし、1 団体あたりの質疑応答時間は 10 分となります。限られた時間の中での質問ですので、質問には簡潔にお答えください。

なお、本委員会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定により、会議を公開するよう努めなければならないと定められておりますので、引き続き、公開にて開催させていただきます。

また、プレゼンテーション審査と同様、内部資料としまして、会議の録音並びに会議中の写真を何枚か撮影したいと存じます。予め御了承をお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは、質疑の方に入らせていただきます。これから予定している 2 団体については、10 万円コースですので、本来であれば質疑の時間は予定されてはおりませんでした。委員の中で是非とも話を聞いてみたいという方々が一定の人数を超えましたので、この機会を用意させていただいて質疑をすることにさせていただきました。

これから各委員の方から質問をさせていただきますので、適宜、お答えをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく「NPO 法人ゆかいな仲間たち」様から始めたいと思います。

(委員)

非常に多様なメンバーで里山を活用していろいろな活動展開ができそうですが、最終目的がどこを目指しているのかが、あまり見えてきません。

将来的には事業を拡げて 1 日だけではなく宿泊も兼ねるといったことも書かれています。もう少しプログラムが具体的になると、いろいろな人が関わってきやすくなると感じました。

例えば、プログラムを新しく作る時は、その都度作っていくのか、それとも決められた何かがあり、それに従って多少改良を加える方法なのか。また、学校で実施する場合は学校の先生たちと相談して一から作っていくのか、どのような方法でやっているのでしょうか。

(ゆかいな仲間たち)

私たちは年間 90 回ほど活動をしており、中には 1 泊 2 日の体験もあります。主軸は災害対応や防災に関する事で、その相手は町会の方など比較的高齢者が多い。このままでは高齢化の波に押し流されてしまうので、私たちのエネルギーを若い力に注ぎ込むきっかけがほしくて、この数年間活動をしています。

その中で、小学生に対していろいろな防災に関わる体験活動をしてきましたが、防災＝サバイバル、サバイバル＝自然体験にもつながるので、若者向けに企画をしていこうという方向です。

スケジュールについては、どれぐらいのお金をかけてどのようにするか、予算からある程度決まってきます。今回提案書の内容には、将来的なことまで含めてかなり幅広く書いていますが、実際にできることは、限られた予算の範囲の中でできるものになります。将来的に宿泊を兼ねたところも視野には入っていますが、今回の事業はその入り口のところに当たると考えています。

人々が関わりやすさという点についても、学校教育の中から小学生から中学生前半までを対象とすれば、そこに保護者がついてくる。保護者がついてくれば幅が広がる。教育という観点からいえば、早い段階から行った方が投資効果は高いので、なるべく若い人に向けたところから入っていくことを心掛けています。

(委員)

私を感じたのは、臨機応変にプログラムを作って改良していくという手法も一つの方法としてありますが、一般の人からすると、何種類かの基礎になるプログラムがあった方が、入り口として取り掛かりやすいと思いました。

(ゆかいな仲間たち)

カリキュラムの編成の部分だと思いますが、私どもは 30～40 種類ぐらいのカリキュラムを持っているので、その中から小学生向きものを束ねていきたいと考えています。ただ、今回の提案事業はサバイバルとは少々趣旨が違い、小中学生の科学という部分に視野を広

げたということもありますので、未知数のところはあります。

最初からわかっていることを実行するのではなくて、今回はある程度未知数のところを探りたいということもあり、不確定な要素も含まれています。大体私たちが行う訓練は当日まで誰が来るのかわかりませんので、臨機応変というところが特徴かもしれません。災害にも言えることで、最初から決めていてもそのとおりに来るわけではありません。ある程度幅を持たせて考えているので、そういった面での改良はしやすいと思います。こういう方に来てくださいということではなかなか人が来てくれないので、来てくれた方に対してどう対応するかという考えです。

(委員)

あまりメニューを盛り込みすぎると、逆によくわからなくなってしまうことがあります。いくつかの具体的なメニューになっていると、それを実行していく中でどのように改良していくのかということが、市民にも見えてくるのではないかと思います。

(ゆかいな仲間たち)

そういう意味では、最初からカリキュラムを組み切れない手探りの部分があるので、実施していく中で、次年度以降にある程度見えてくると思います。

(委員)

プログラムに参加した人はリピーターになったりするのですか。

(ゆかいな仲間たち)

この3年間ほど別のカリキュラムで小学生を対象に50人から70人、1泊2日の研修を行っており、リピーターが多いです。ただ、2年3年続くと、もっと新しいことをやりたいというような声も出てきており、手詰まりの部分があるので、少しジャンルの変えたものに高めようとしています。

(委員)

プログラムの骨になる部分が客観的に評価できる形で見えてくると、もっと入口が入りやすくなるという気がしました。

(ゆかいな仲間たち)

今回は特に「気がつかないけど身近な存在」というところに焦点を当てるものとします。水はどのように循環してしてるのか、空気は目に見えないけれども空気がないと生きていけない。塩づくりについても、塩はあたり前のように安くて買えるが、塩を作ってみたことはあるのか。そういったことを一つ一つ感じながら、ありがた味を感じてもらいたい。



背景にあるのは自然の力ですし、光が無ければ、作物も育たないといったところを一つ一つ確認していくことを重点的に行おうと思っています

一つだけを取り上げても、非常に奥が深いので、とても全てを網羅できない。今回は総括的なところを実施しようと思っています。

(委員)

ものすごく可能性をもった事業で、農家の人たちと連携が進んでいけば、地域の産業として成り立つ可能性が十分にあります。そういう意味では後継者不足に悩んでいる農家の人たちと上手く連携していけば、地域活性化にもつながっていくと面白いと思います。

(ゆかいな仲間たち)

雑談レベルですが、農家の方にこのようなことをやりたいと言ったら、二つ返事で協力すると言っているから、そこから、地域の課題がこの辺にあるのかということが少し見えてきたような気がします。

(委員)

押し付けるわけではないですが、やはりプログラムの骨になる部分が見えてくると良いのではないかと感じました。

(ゆかいな仲間たち)

コンパクトに具体性があるようにまとめたらどうかということですね。わかりました。

(委員)

提案書には「協力農家」と記載されていますが、協力農家をどのような形で協力を得ていきますか。また、協力農家を得られた場合、空いている農地で参加者の方にどのようなことを学んでもらい、子供たちにどんなことを学ばせていくような予定でしょうか。

(ゆかいな仲間たち)

私自身サラリーマンでしたので、農業のことはあまりわかりません。防災上は、農家の方はあまり心配していません。水が無くなる心配もなく、雨露をしのぐ場所が無くなる、食べ物がなくなるということをあまり心配していない強さがあります。

一方で、農家の方にも後継者不足という問題があり、使ってくれるなら貸しますと協力してくれそうな返事をいただいています。ただ、何でもできるというわけではなく、土地の広さや、作物は何が適しているかなどといったことから指導を受けなければならないので、1年目はどちらかというと、当方から何かしてもらおうというよりも、相手方から教授していただく方向が強いと思います。

(委員長)

ほかによろしいでしょうか。時間ですので、もっといろいろ伺いたいのですが、以上で終了とします。

－ヒアリング団体入替－

それでは引き続き「オリーブコミュニオン」様です。よろしくお願いします。

(委員)

1つ目は、活動場所が私有地であることとスタッフを雇用していることの両方を兼ね備えた活動ということで、前回の提案の際にも質問しましたが、活動場所を何らかの形で市民に開放するという点を位置づけないと補助金という視点で見たときによろしくないと思ったので、今回の質問への回答でその点は地権者と契約を締結して改善していただいたので、安心しました。

2つ目は「オリーブ」という市原市では珍しいものを核にして、オリーブと環境を考えている嬉しい取組です。市原市内には、ほかにも多くの里山保全活動団体があります。「里山を守る会」という行政も一緒に活動している組織があるので、そういったところにもこのようなイベントを紹介していただいて、市原市全体で環境を守るような方向に一緒に取り組んで連携を深めていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(オリーブコミュニオン)

最初の問題は、活動場所が私有地でしたので、「オリーブコミュニオン」と地権者との間で契約をしたので、解決いたしました。

書面でも回答しましたが、連携は非常に大事だと考えています。テーマである「緑と縁(ゆくり)」、この「縁(ゆくり)」はネットワークということで、それが大事だということは実感していて、できるところから実行しているところです。

市内にも里山団体はたくさんありますし、個人的なネットワークもありますが、担い手不足、プレーヤー不足が問題になっていると思います。市内での連携はもとより、市外との連携、さらには「オリーブコミュニオン」の特徴としてはチュニジアとの連携があるということです。

地域のことを地域だけで考えるというよりは、もっと大きな視点をもった取組にしていくことが、結果的に地域を豊かになっていくことになると思いますので、ネットワーク作りは大事にしていきたいと思っています。

(委員)

地域の中で市民が自分たちで考えて、自分たちで実践して取り組んでいく。それを手助けするのは民間の力であったり、行政の力であったりだと思います。

優先順位からすると、まず、民間で、民間ができないところを行政がサポートするというのが、だいたい市民社会の道筋だと思います。そういう意味では、民間の投資はトライされてきたことはあるでしょうか。例えば、金融機関、信用金庫などへの投資の依頼はこれまでにされたことはありますか。

(オリーブコミュニケーション)

正式に依頼したことはないですが、現状では団体を法人化していないということ、また、私自身も高齢者ということで、金融機関にも問合せをしましたが、個人としては無理のような印象を受けました。

当然、今後は、行政に頼らず、自分たちで自立していきたいと思います。ただ、今回、行政から支援していただけたらなれば、それによる相乗効果もあるのではないかと考えています。

(委員)

「オリーブコミュニケーション」の事業自体は意義のある事業であり、「地域の中で、自分たちで地域を守る」というような形で立ち上げた事業ですから、今後の社会の中で可能性があると思います。

そういった意味で、共感してくれる人たちをどれくらい集められるか、どれくらい連携できるか。広域的な共感とすれば、回答書にも書いてありましたが、全国にいろいろな町興しに取り組んでいる団体などと、どのようにして共に育つ形の共感を得られるように持っていけるか。

また、地域の中でどういう共感を作っていくか、例えば、カフェなどを行うとしていますが、一歩進んで、地元と横断的な関係を作りたいというようなことを考えているのか、お聞かせください。

(オリーブコミュニケーション)

これからの運営方針は新しい運営体制でやっていきたいと思っています。いわゆる資本主義の方向性とそうではない脱資本主義の方向性を両方合わせたモデルを展開していきたいと考えています。

この市民公益活動は、共同体の互酬性に基づくところで行っていくのが基本だとは思いますが、ただそれだけでは担い手は付いていかず、若い世代に継承することは難しいと思っています。その意味で、民間の力、ビジネスの力の面も必要になってくると思いますが、そちらに寄りすぎるのもまた違うと思っています。

「コミュニケーション」という名をつけていますので、まずは、お互いの土地を共有する仲間との

分かち合いの精神といったものが一番ベースにある活動を一方では取り組んでいきたいと思っています。

この活動場所をオープンガーデンや公園としての活用していくことを死守しながら、新しい製品の開発、例えば、ドローンを使ったものなど新しいものに挑戦していく部分はビジネスの発想で進めていきたい。

また、地域との関わりについては、この一年でも進展があり、近隣の市東第一小学校の学童保育を運営している NPO 法人や小域福祉ネットワークとの連携など、現在話が進んでいます。例えば、この場所を公園として開いたときに具体的に使っていただく方向性として、地域にいる時間が長い子どもと高齢者の世代間交流というものがコミュニティのモデルとしたならば、ビジネスのモデルではもっと若い世代を含めた世代にアプローチしていくというようなすみ分けなど、大雑把ではありますが将来的なビジョンはあります。

(委員)

社会全体がますます人工知能化していく中で、人工知能ができないことは、「共感すること」だと思います。

人工知能ができないことを取り組んでいくことからすると、第一は共感をどれくらい広げていくかということに尽きると思います。今回の提案の中で講師を呼んで、共感の輪を広げようということは、大変意義があると思いますが、今後、次のステップに向けて、どうつなげていくかが重要だと思います。

(委員長)

熱血講師の招聘ということで講師謝礼の予算が計上されていますが、このような講師をお呼びすることで、どのように地域課題の解決に結びつくのか、最後にお聞かせください。

(オリーブコミュニケーション)

講師の候補については、具体的に何人かいます。この中から日程とかいろいろな条件を考えて調整していくわけですが、全て少しお付き合いのある方ですので、「オリーブコミュニケーション」の方向性に共感していただいている方たちです。

昨年、実際に講師を呼んで、ワークショップを始めるようにしたのですが、何がわかったかと言いますと、里山の地域は自然がありふれています。竹は燃やすのが当たり前、雑草は刈るのが当たり前といった感覚があると思います。一方で、里山地域に生まれ育っていない方々は共感できないわけです。そういう意味で、そこにあるものを上手く活かすことができれば、地域の方々以外にもいろいろな人に対して、里山の良さを知ってもらう機会になると考えています。

(委員長)

それでは、時間になりましたので、「オリーブコミュニケーション」様ありがとうございました。  
以上で、全ての団体のヒアリング審査が終了となります。事務局にお返しします。

(司会)

以上を持ちまして、議事(3)「平成 30 年度市原市市民公益活動支援補助事業ステップアップ事業に係るヒアリング審査」を終了いたします。

次の議事は、休憩後、12 月からの引き続きとなる議事(4)「今後の市民活動支援と協働推進体制の構築について」になります。よろしくお願いいたします。

－ 休憩 －

(事務局)

それでは、本日の最後の議事となります議事(4)「今後の市民活動支援と協働推進体制の構築について」に移りたいと思います。

本件につきましては、前回 12 月に諮問させていただいたところですが、新たに制度構築や運用に際し、前回及び今回で挙げられた意見等を踏まえて、答申をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより先の進行は、委員長に議事をお願いいたします。

(委員長)

それでは、はじめに、事務局より説明をお願いいたします。

－事務局 説明－

(委員長)

それでは、内容に対して、何か御意見、御質問等があれば、お願いします。

この件については、前回の会議で議論をしたものの続きとなります。今回は、団体登録制度の骨子について、具体的に説明がありましたが、ここは疑問だとか、こうした方が良いといった提案がありましたら、何でも結構ですので、発言をお願いします。

今回の会議で、答申案を作るということですので、それを念頭に議論をお願いします。

(委員)

里山活動団体の間で、竹を使って「国産メンマ」を商品化しようと考えていて、今度、視察に行きます。このような活動に対して、新たな補助制度が対象になるのでしょうか。今後、環境税も各市町村に振り分けられるはずだが、このような財源もポイントを絞って使ってもらいたいものです。

(事務局)

ただ今の話は、いわゆる企業などの研究開発費に対する補助のようなことだと思います。そういった場合、大きな金額が伴うことが多いですが、今後制度を構築する上での参考にしたいと思います。

(委員)

団体登録制度の骨子案の登録要件で、構成員が 5 人以上となっているが、海外では構成員が 1 人という NPO もある。

(委員長)

最近では、いわゆるプロボノ事業というものもありますので、あまり垣根を作らない方がいいと思います。

(委員)

「法人でないこと」や「町会・自治会でないこと」といった表現が閉鎖的に見えます。

(委員)

12 月の会議資料では、町会、自治会は情報を共有化すると書いてあった。今回は、町会・自治会は団体登録から除くというように書いてある。このように変更したのはなぜか。

(事務局)

町会・自治会については、525 の町会があり、既に団体として市でも認識している。町会の情報については、団体登録制度をもとにしたネットワークの中には取り込んでいく考えでいます。

(委員)

登録期間は 1 年とあるが、自動更新ですか。

(事務局)

自動更新ではなく、1 年ごとに申請を出してもらおう考えています。

(委員)

NPO 法人の場合、決算書を今までは事務所に備えておけばよかったのですが、NPO 法の改正で一般の人が出入りしていない事務所ではこの方法が難しくなりました。他に官報での公告縦覧等を定款に書き込む方法などもあるのですが、仮に、登録制度の中で決算書を公

開したら、それで、公告したことになるのでしょうか。

(事務局)

不勉強で申し訳ないですが、法の公告縦覧がどういう状況のことを指しているのかわからないので、何とも言えません。本来、公告というのは、県報や官報などによって対外的に示すものだと思いますので、このような形での公開で公告したとは言えないのではないのでしょうか。

(赤松委員)

この団体登録制度の目的には、「市内で活動する市民公益活動団体を支援する。市民の社会貢献活動への参加の機会を広げる。」とあります。支援する内容が「9 登録した場合」に書いてあると理解しますが、この内容では、市民活動団体がいざ登録しようと思うメリットには感じません。登録した団体へのインセンティブが弱い。ボランティア保険が適用になるとか、補助金申請の機会が得られるなど、入れられないのでしょうか。農林業部門では、既に里山活動団体を集めて意見交換を行っており、このような団体登録制度を設けなくても動いています。

(委員長)

今の話は、団体登録制度の目的にあったメリットになっているかということだと思います。通常、このような制度をつくる時は、まず、団体の情報を周知しようというところまでとどまっていることが多い。それ以外に、何か、付与するのかどうか。

団体登録制度は、団体にとっては、余計な手間です。登録する動機付けが、何なのか。団体登録制度を何の目的で行うのか。目的によったメリットを考えるべきです。例えば、この提案で言うところの「協働のテーブル」にいざなえるとか、あるいは、団体情報の公開レベルによって、決算資料まで公開しているところにはより高い金額の補助金申請ができるとか、工夫が必要かもしれません。

公益活動にあたらぬ例というものも示されましたが、私は、公益活動にあたらぬ例を列挙する方法は賛成しません。公益性の判断については、不特定多数の方の利益に資する活動というくらいでよろしいのではないか。例えば、公民館の趣味活動から市民活動に発展していく可能性もあります。

団体登録もそうですが、団体支援という枠組みを払拭しきれていないと感じます。単独の団体だと無理なことでも団体が連携することによって、課題の解決につながる。このような団体が連携して行う事業に対して支援するというのが、新しい在り方ではないかと思えます。個々の団体への支援は点にとどまる。これを面への支援にしていけないといけない。任意団体、NPO、民間企業、異業種、異分野など色々な連携が考えられます。

一つの方法として、現在のスタートアップ、ステップアップの補助金に別部門としてコラ

が事業に対して補助するコースを設けてもいいと思います。

(委員)

今は犬の散歩でもビジネスになるような時代ですし、新たな支援策についても、分野別に限る必要はないと思います。市原市外の団体と連携することもあります。

(委員長)

これからの市民活動は、面をどのように作っていくかだと思います。面をどう作るかについて、一つの例として円卓会議という方法がある。市原市では、このような媒介役を誰が担うのか。行政、NPO やボランティア団体の協議会などの客観的団体、公益法人などの第三者団体がありますが、あまり、行政がコーディネートしようとは考えない方がいいと思います。

例えば、円卓会議で、困難を抱えた子供たちへの対策を考えるときに、生活保護、子ども福祉、学校教育部門などの行政の担当課、学習支援を行っている団体、子供食堂を運営している団体などが集まって話し合い、どういったところがカバーできているのかいないのかを確認し、漏れをなくしていく。そうすると、グレードの高い協働事業になっていく。連携の裾野が広がっていくと、活動の先の広がりが出てきます。

新たな補助事業については、例えば提案事業ではなくて、円卓会議で話し合っ出てきた事業に協力してくれる団体にお金を出していくとか、市の重点課題として子育て支援と高齢者支援については金額を上げて補助するなど、骨格を示せるといい。

(委員)

我々ボランティア団体の間では、活動拠点の確保が課題になっている。例えば、団体登録するメリットに施設使用料減免など入れたり、その分の補助を出したりしたら、皆登録するのではないか。

(事務局)

登録した団体だから減免するというのではなく、その使用目的や内容で、減免の判断をすることになります。また、新たな補助についても、団体そのものへの支援ではなく、団体が行う活動についての支援を考えていますので、補助対象事業の中で、施設使用料を補助対象経費にするということは考えられます。

(委員長)

それでは、時間も近づいてまいりましたので、終了にしたいと思います。

事務局においては、前回と今回で皆様から出ました意見等を踏まえ、答申案をまとめていただきたいと思います。



答申案は、委員長と副委員長に一任としたいが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

それでは、議事(4)を終了といたします。以降の進行は事務局へお返しします。

(事務局)

以上を持ちまして、平成 29 年度第 4 回市原市市民活動・協働推進委員会を終了いたします。長時間に渡り、皆様お疲れ様でした。

以上